

滋賀県では、平成 28 年(2016 年)4 月 14 日以降に発生した熊本地震により被害を受けられた方々を支援するため、4 月 21 日より県営住宅の無償提供を実施します。

1 提供する住宅

全 25 戸

2 対象者

熊本地震により、住宅に甚大な被害を受け、住宅に困窮されている方

3 入居期間

入居日から 6 カ月以内。ただし、1 年以内での更新が可能。

4 家賃、敷金

免除

5 申込方法

① 電話により一報を受け、世帯人員や希望地域等を聴取いたします。

② 来所、郵送、FAX により申込書の提出にて受け付けます。

③ 罹災証明書の提出

※発行が困難な特別な事情がある場合には、個別に相談に応じます。

6 申込開始

平成 28 年 4 月 21 日（木）から随時受け付けます。

【お問い合わせ先】

〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1

滋賀県土木交通部住宅課 公営住宅管理係

電話：077-528-4234（直通）

FAX：077-528-4911

※電話によるお問い合わせは、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで